

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年9月28日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君

欠席委員（1名）

保坂 芳子 君

傍聴議員（6名）

議長	小浦 宗光 君		金丸 幸司 君
	金丸 寛 君		清水 正二 君
	藤原 正夫 君		横山 洋介 君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 光二 君	総務部長	飯室 崇 君
教育部長	生山 勝 君	企画財政課長	横森 貴志 君
総務課長	石合 雅史 君	教育総務課長	望月 映樹 君
企画係長	中込 広人 君	総務係長	小林 一三 君
情報政策係長	三井 美樹 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書記	山岡 広司
書記	小澤 裕一	書記	有野 恵里

内容

- 1 第2次甲斐市行政改革大綱・実施計画の実績について（企画財政課）
- 2 第3次甲斐市行政改革大綱・平成28年度実施計画について（企画財政課）
- 3 公共施設に関するアンケート調査の結果について（企画財政課）
- 4 次期業務系システム導入事業について（総務課）
- 5 甲斐市議会議員補欠選挙の結果について（総務課）
- 6 甲斐市立学校の県費負担教職員の人事評価に対する苦情処理取扱規定の制定について（教育総務課）
- 7 平成29年度当初予算への要望書について

開会 午後 1時25分

○書記（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。

総務教育常任委員会ということでご参集ご苦労さまです。

今回、7件ほど報告案件がありますので、よろしくご審議お願いをしたいと思います。

それでは、長谷部委員長より挨拶をいただき、進行のほう、よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変ご苦労さまでございます。

非常に午前中暑かったんですけれども、雨がちょっと降ってまいりました。先ほど、甲斐市にも豪雨の予報が出たということで、注視してまいりたいというふうに思いながら、今回の委員会も、総務の委員会、非常に案件が多くなっております。余り雨が強くなならないうちに終わりたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座って進行させていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。なお、保坂委員につきましては、欠席の連絡がありましたのでご報告申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項についての説明、報告等を受けたいと思います。

なお、今回の補欠選挙により、新たに横山洋介氏が当選され市議会議員となり、9月20日付で甲斐市民クラブより変更届け出があり、受理をされました。

そのような関係で、会派の人数が変わり、委員会での傍聴議員の質問回数が変わりましたので確認をさせていただきます。

創政甲斐クラブ、7人で2人まで。甲斐市民クラブ、5人にかわりまして2人まで。新生クラブ、颯新クラブ、ともに3人で1人まで。日本共産党甲斐市議団、公明党ともに2人で1人までとなっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、内容に入ります。

最初に、（１）第２次甲斐市行政改革大綱・実施計画の実績についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 改めまして、こんにちは。

それでは、企画財政課から第２次行政改革大綱・実施計画の平成27年度の実績について取りまとめをいたしましたので、報告させていただきます。

また、第２次行政改革実施計画につきましては、平成27年度が計画最終年でありますので、6年間の取り組みの総括的な内容につきましても、あわせて報告させていただきます。

総務教育常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、平成27年度末の進捗状況の集計でございます。

第２次行政改革大綱に定めました取り組みの件数といたしましては、74件ございまして、取り組み状況は、計画期間でございます平成22年から平成27年までの6年間の実施スケジュールに照らしまして、状況をあらわしたものでございます。そのうち、Aの実施と、Bの一部実施を合わせますと71項目であり、取り組みを終了した1項目の事業仕分けの実施を合わせますと、72項目で97.3%の進捗状況となり、順調に取り組みが進んだところでございます。

なお、Cの検討・調査研究中の項目が2項目ございますが、実施に至っていない項目であります。実施に至っていない内容であります。資料の2ページをお願いいたします。

2ページの中段に、（３）電子自治体の推進の取り組み項目がありますが、その中の、②住民基本台帳カードの多目的利用と、資料3ページになりますが、上から5行目になりますが、（５）受益者負担の見直しの取り組み項目の①使用料、手数料の見直し基準の作成でありまして、この2項目につきましては、引き続き第3次行政改革でも取り組んでいくこととしたところであります。

資料の1ページにお戻りください。

次に、6カ年間の目標額と効果額であります。平成27年度の重点項目別の取り組みにおける効果額といたしまして、（２）行政サービスの見直しが1億1,032万3,000円。

（３）健全な財政運営の確保が2,745万8,000円。（６）公営企業の経営健全化が6,125万2,000円でありまして、合計いたしますと1億9,903万3,000円で、前年度と比較しますと、7,984万5,000円の効果の増額があったところでございます。

主な増額の要因といたしましては、（２）行政サービスの見直しでは、税の休日・夜間窓口サービスの拡大が、327万1,000円。障害者福祉手当の支給基準の見直しが4,147万9,000円。（３）健全な財政運営の確保では、公有財産の有効利用が830万4,000円。（６）公営企業の経営健全化では、水道施設管理業務の委託が、3,406万9,000円でございます。

また、第２次行政改革実施計画における、平成22年度から27年度までの６年間の効果額の総額といたしまして9億204万3,000円となったところでございます。

なお、第１次行政改革実施計画における効果額は、５年間で14億1,884万円だったところであり、第２次行政改革実施計画におきましても、一定の成果があったものと考えております。

次に、種類別の効果額であります。①の経費節減効果額につきましては1億5,171万7,000円。②の増収確保効果額につきましては3,806万1,000円。③の人件費効果額につきましては925万5,000円というような状況でございます。

資料の２ページをお願いします。

資料の２ページから４ページまでは、各取り組み項目別の効果額について、具体的に記載させていただいております。２ページの表の上の欄外のところに、進捗状況につきましては、Aの実施済みからDの未実施まで。取り組み状況につきましては、aの順調からdの未実施までの評価をしてございます。また、内容につきましては、①から④まで、それぞれの取り組みに対しまして、どのような効果の種類があらわれるかを示してございます。

取り組み状況につきましては、aの順調が90.4%でありまして、66項目の取り組みが進んだところであります。個々の取り組みについての説明は省略させていただきますが、平成27年度において、新たに効果額が算出された取り組みといたしましては、２ページの一番下にありますが、（４）民間活力の導入の中の①指定管理者制度の活用で、竜王西保育園に指定管理者制度を新たに導入した結果、294万8,000円の効果額があらわれたものでございます。なお、この内容につきましては、今後ホームページなどで市民の皆様にお知らせする予定でございます。

以上で、第２次甲斐市行政改革大綱・実施計画の実績についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、効果額のところで、目標額に対して、効果額といいますか9億と3億8,000万というようなことで、大分効果が出ているということは非常にいいことなんだけれども、目標値を設定することに関して、第3次を今やっているわけですが、これの数字の違うという部分については、どういう捉え方をしたらいいのかなど。こういうやっていく中で、目標に対してそれをクリアするためにやってもらっていると思うんですけども、これだけの開きがあるということに関して、どういう捉え方を、要するに第2次が終わったというか、その辺のところの見解はどういう見解ですか。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 第2次で、この効果額が非常に目標値を上回っているという状況になっているんですけども、当初目標を設定するのは当然ながら6年間ですので、6年前に設定したわけなんですけど、その際に、目標額を設定するのに計算が難しかったと、見込めなかったという部分がありまして、もともと目標額を設定していないものもございました。あとは、突発的に公有財産が売れたというふうなことで、これにつきましては、当初目標額は立っていなかったわけですが、土地が売れて、それが皆増になったというふうな形になりますので。

また、同時に目標額も効果額も、いわゆる数値化できないという項目も多数ございましたので、この辺のことにつきましては、第3次行政改革大綱のほうで、実施計画のほうで見直しを図っていきなというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと、一応目標額に対して予測がつかない部分はあったという捉え方でいいということですか。それについて、第3次も28年からまたスタートするわけですが、その辺についての、要するに第2次を踏まえて第3次、当然、策定するに当たって、我々も意見を聞くというようなこともあってやったわけですが、第3次については、どういう目標額を設定してあったんですかね。この後……

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員、次の案件でありますので、はい。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

じゃ、委員長、別件で。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応、27年度でこれが終わって、第2次が終わったということですがけれども、進捗状況とそれから、取り組みという二本立てでいっていると思うんですけども、これは引き続きこの中身については、このままいくということの中で、一つ、この第2次が終わった時点で、これに出ているように実施した部分、これから未実施という部分での2つばかり検討調査というのがあるんですけども、これは引き続き、この流れでいくということですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 2項目、検討、調査研究中というのがありましたけれども、第3次行政改革におきましても、引き続き進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員（内藤久歳君） とりあえず、いいです。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの下のほうで、民間活力の導入、例えば玉幡公園総合屋内プールとか、一番下の西保育園、この経費が節減できたということだと思んですが、主な内容についてちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） まず、この削減額の基礎となった数字でございますけれども、指定管理者制度を導入する前の、直営の段階の維持管理費、そして人件費等がありまして、それが基礎となっております。実際に指定管理者制度を導入して、指定管理者が受け取った指定管理料、この差額が効果額となっておりますけれども、当然、民間の効率的な管理の仕方に対する、経費削減であったり、また、人件費等の削減が、このような額にあらわれたのかというふうに思っております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 第2次の行政改革大綱、実施してきて、効果が、課長の説明だと上がったと。これ途中で、何回か聞いたことがあって、目標額を設定して目標額をかなり早くクリアしてしまったものがあったですね。そういう部分には、中途でも検証して、またさらなる上を目指したらどうだみたいな話をした記憶があるんですが、その辺に関しては、今度は第3次に対してはどういうスタンスでいくつもりでございますか。これは、次のに入るのかな。だけれども、今までそういうことをやってきた、その辺の感じ方というのはどうなんで

すか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 第3次行政改革大綱は後ほど説明しますが、第3次におきましては、この実施計画におきましては、毎年見直しをかけるという形になっております。第2次におきましては、当初作成した段階で27年度までの目標額を設定しておりましたから、先ほどご指摘がありましたように、途中で目標額を達成した場合には、その後どうなったかということで、先が見えない状況がありました。しかし、第3次におきましては、毎年この実施計画の見直しを行いますので、その見直しを行うときに目標額についても、改めて見直しをしましてお示しするような形になっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

それでは、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、第2次甲斐市行政改革大綱・実施計画の実績についてを終了いたします。

次に、（2）第3次甲斐市行政改革大綱・平成28年度実施計画についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いします。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 引き続き、第3次甲斐市行政改革大綱・平成28年度実施計画についてご説明させていただきます。

資料は、別冊資料の第3次甲斐市行政改革大綱・平成28年度実施計画になります。

第3次行政改革大綱につきましては、計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間として、本年3月に策定したところであり、具体的な内容となる実施計画につきましては、社会情勢の変化などを的確に反映するため、年度ごとに作成することとしたところでございます。

資料の表紙をめくっていただきますと、1ページ、2ページに実施計画の体系図がございますので、まず、計画の全体像についてご説明させていただきます。

第3次行政改革大綱におきましては、重点項目として4つの柱を掲げております。各ページ左側の列にあるとおり、1点目として、健全な財政運営。2点目として、人的資源の強化と活用。3点目として、効率的・効果的な事業の推進。4点目として、公共施設の適正管理であります。

なお、第2次甲斐市総合計画におきましては、計画の推進方策として行政改革を位置づけるとともに、その取り組みの方向性については、この4つの重点項目としており、総合計画と行政改革大綱との整合性をとっているところであります。

この各重点項目には、各ページの真ん中の列のとおり、それぞれ、3つないし2つの取り組み方針を掲げております。さらに、これらの取り組み方針を受けて、各ページの右の列になりますが、主な取り組み内容となっております。

今回の実施計画では、この取り組み内容をさらに具体的に示すものであり、資料の3ページから5ページに示してあります取り組み項目が、各所管課において取り組む内容であります。これらの各取り組み項目や内容につきましては、昨年度実施した各課ヒアリング、先ほど報告いたしました平成27年度実績を踏まえるとともに、ここ数年間の各課による新たな取り組みや、先進事例なども参考としまして、各課との協議を経て、平成28年度実施計画では70項目に取り組むこととしたところでございます。

なお、6ページをお開き願いたいと思っておりますけれども、そこに市税等の収納率の向上がございしますが、1項目につき複数の取り組みがあるものもございします。

この70の取り組み項目のうち、第2次行政改革実施計画から継続する取り組み項目は40項目。新規の取り組み項目は30項目となっております。

新規の定義であります。既に実施している取り組みでありましても、第2次行政改革の取り組み項目として掲げていないものは、全て新規としてあります。

なお、冒頭で、実施計画は年度ごとに作成すると説明いたしましたが、行政改革につながる新たな取り組みが生じた場合には、この70項目に適宜追加してまいりたいと考えております。

それでは、各取り組み項目についてご説明させていただきますが、時間の関係上、新規を中心に、主な取り組みについてご説明させていただきます。

まず、6ページでございます。

市税等の収納率の向上であります。市税を初め、7つの税等の収納率の向上に引き続き取り組んでまいります。目標値につきましては、市税等収納対策本部において収納率を管理

しておりますので、その数値としております。

なお、これまで、市議会や行政改革推進委員会からの指摘事項として、各取り組みの進捗状況、成果などを、極力数値化する、見える化が求められているところでありまして、第3次行政改革実施計画では、全ての取り組み項目において指標を設定いたしました。また、目標値もできるだけ設定することといたしましたが、目標を設定することになじまないものもありますので、一部の取り組み項目については、目標値の設定はありませんが、現況値、実績については、数値化しているところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

上段のふるさと応援寄附金の拡大が、新規の取り組みとなっております。指標は、ふるさと納税制度で寄附された額としまして、平成27年度実績で6,542万円。平成28年度目標としては8,400万円としたところでございます。指標といたしましては、ふるさと納税制度で寄附された額から、特典にかかった経費を差し引いた効果額や、その効果額に、本市民が他の自治体にふるさと納税したことによる住民税減額分を差し引くことも検討いたしましたが、今回は効果額ではなく数値化に重点を置きましたので、純粹に寄附された額としたところであります。

次に、9ページ、10ページをお願いします。

取り組み方針（2）計画的・効率的な財政運営として、3項目について新規に取り組んでまいります。

次に、11ページ、12ページをお願いします。

取り組み方針（3）公営企業の経営健全化では、水道経営戦略の策定と、下水道接続率の向上を新規で取り組むこととしました。

次に、17ページをお願いします。

重点項目2の人的資源の強化と活用の中の、取り組み方針（1）人材育成と適切な定員管理におきましては、計画的な人材育成と時間外勤務の削減を、新たに取り組む項目として掲げました。

18ページの取り組み方針（2）組織力の強化と連携では、下段の横断的なプロジェクトチームの活用や、19ページ、20ページになりますが、職員提案制度の充実のほか、2項目について、新規取り組み項目と掲げました。

次に、22ページをお願いします。

重点項目3、効率的・効果的な事業の推進の中の、取り組み方針（1）質の高い行政サー

ビスの提供では、下段の庁舎夜間警備の民間委託と、23ページになりますが、電話交換手の民間委託、火葬場受付業務の民間委託、24ページの上段になりますが、保育園の民設民営化を、新規項目として掲げました。

25ページ、26ページをお願いします。

25ページの下段、マイナンバー制度活用の研究では、マイナンバーカードの申請件数を指標とし、26ページの下段になりますが、ネウボラ推進プロジェクトの実施では、産後鬱自己評価の高得点者の改善率を指標として、新規取り組み項目に追加いたしました。

27ページをお願いいたします。

27ページ上段の、SNSの活用につきましても、情報発信回数を指標として、新規取り組み項目として追加したところでございます。

次に、28ページになりますが、取り組み方針（2）協働によるまちづくりの推進では、下段の介護支援ボランティア事業の実施を、29ページになりますが、上段の防災リーダーの育成を新規取り組み項目として、追加したところでございます。

次に、34ページをお願いします。

（3）成果重視の行政では、防犯灯維持管理費補助金の見直しを、新規取り組み項目として追加いたしました。

続きまして、35ページからは、重点項目4、公共施設の適正管理でございますが、39ページまでの計8項目は、全て新規の取り組みでございます。

まず、取り組み方針（1）公共施設等マネジメントの推進では、公共施設等総合管理計画の策定・推進、学校施設長寿命化計画の策定、36ページの公園施設長寿命化計画の策定、橋梁長寿命化計画の推進、37ページになりますが、市営住宅の長寿命化計画の推進を掲げております。

38ページになりますが、取り組み方針（2）公共施設の評価・公表では、公共施設等の情報の一元化、施設カルテの作成・公表、最終ページの39ページになりますが、公共施設の評価・公表を掲げ、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではありますが、第3次甲斐市行政改革大綱・平成28年度実施計画についての説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほどの続きなんですけれども、目標値の設定する場合、その目標値というのはどんな、何を参考に目標値を設定するのか、その辺の設定方法というか、基準みたいのがあったら教えてもらいたい。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 例えば、収納率でいきますと、市税等収納対策本部というものがありますので、そちらのもの等を参酌いたしましてやったところでございますが、ほかの目標につきましては、担当課のほうで設定をしていただくと。基準につきましては、当然ながら、実績値のほうを見ながら現実的な目標値のほうを、担当課のほうで設定するような形になっております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当然、今までの第2次でやったものを参考に、きっと目標値というものを検証しながら、設定しているんだろうと思うけれども、例えば、今、6ページの中に、課長今説明してくれた中の、28年度の目標というのが、27年度の実績より下がっているところがあるじゃないですか。これはどういうことなんですか。この例えば、収納課の目標値とか、住宅使用料の建設課の目標値、27年度より28年度のほうが、この数値がどういう関連にしているのかわかんないけれども、非常に、これを見ると、この2カ所だけ下がっていますよね。これはどういうあれですか。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 第2次行政改革大綱の実施計画のときには、どうしても6年後の収納率が見えなくて、右肩上がりで0.1%ずつ上げるというふうな手法をとったようなことも、結構見受けられます。今回この数字につきましては、先ほど答弁したとおり、市税等収納対策本部が収納率を管理していますので、実際には、本当は実績値を上回る目標設定をするのがベターかもしれませんが、実際に、収納のベテランというか、専門性のある職員がはじいたこの目標値が、現実的な目標値だというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それは専門家がはじいた、今までちょっとでき過ぎだったんじゃないかという部分があるということですか。今の意味合いだとそういう意味合いに聞こえますよね。ただ、目標ですから、努力目標であるから、本当は前年度よりは下がるようなことが

あつては、やっぱり、士気にもかかわる問題、職員の。それぞれの人たちが目標をやはり立てるときには、前年度よりは、少なくとも、少しでも改善していこうというのが見えないと、あくまでもこれは計画ですから、実施計画だから。そういう方向も、たとえ各部署のエキスパートが作成したといっても、その辺はやっぱり企画財政としては、その辺の話はよく聞いてもらったほうがいいような気がするんですけども、どんなものでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 今、有泉委員からご指摘あったように、当然、目標ですから、せめて前年度と同率、もしくはそれより上回るという形が一番望ましいことは理解しております。ただ、当然、税の場合におきましては、過年度の部分におきましては差し押さえをして、当該年度大きな収入があったという場合もございますので、それが、来年度も同じような形の中で、その金額が見込めますかといいますと、その点が見込めない点もございますので、収納課のほうでは、それらを見越した上で、現実的な数字をつくらせていただいております。ただ、職員はなるべく当然、今年度の率に近づけたいということは考えております。それはなぜかといいますと、今度、来年実績報告のときにおきまして、余りにもまた低いようでは職員の説明もつかない形になりますので、数字自体は、低めの数字をいろんな事情によって設定してあるところがございますけれども、職員の士気は高まっておりますので、今年度をなるべく上回るような形の中で、収納を確保したいということを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） わかります。だから、今後ともいろいろな数値、数字ですから、職員の皆さんが、これを目標にして士気が下がらないような方策、今、課長から答弁いただきましたんで、ぜひそういうことは職員の皆さんにも徹底していただいて、やっていただければと思います。また、来年いい結果が出ますように期待しておりますので、よろしく願います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 7ページの未利用公有財産の整理・処分ということが継続であるんですけども、これに該当するような物件というか、そういうものというのは、一応売却していいというように見られる物件ってどのくらいあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 普通財産として処分できますので、普通財産はたくさんあるところがございますけれども、その中で、総務課の管理係で管理しているところがございますけれども、公売できる見込みがあるところとして、毎年少しずつ出していただくと。もしくはまたは、ホームページ等でも、ちょっと最近のホームページは私はそこを確認しておりませんが、公売等の物件がありましたら、またそちらで周知して事業を進めていきたいということで、28年度におきましても、27年度の実績として839万4,000円ありましたので、見込みといたしましては、全ての普通財産ではございませんけれども、その一部として、これくらいの売却が見込めるのではないかとということで回答いただきまして、どこの場所ということとはちょっと今、把握しておりませんので、大変申しわけありませんけれども、ご理解いただきたいなと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、各所管の担当になるということなので、ここではなかなか。そうすると、総務のほうでは一応、ではそういう売却というか、売ってもいいというものは、ある程度把握はしているということですね。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。では、結局、ここで計画だから、あと、そういうことについて、所管でなければわからないということですか。一応、では今、説明受けた中で、わかる、わからんは別として、2、3、質問させてもらっていいですか。

○企画財政課長（横森貴志君） はい。

○委員（内藤久歳君） あと、22ページの庁舎の夜間警備の民間委託というのが今度は新規であるんですけれども、これは、今まで職員が、たしかやっていたものをかえるという、そういうことですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 今現在、もう既に、夜間の宿直は委託してやっているところがございます。先ほど、新規の定義を述べさせていただきましたけれども、第2次行政改革の実施計画におきましても、取り上げたものについても、引き続き第3次行政改革におきましてもやります。その中で、第2次に上がっていなかったものにつきましては、第3次としては新規という形で定義させていただいておりますので、既に実施はしているところがございますけれども、引き続きやりますので、新たに、ここに項目として挙げさせていただきます。

したので、新規とさせていただいたところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これも、総務になってしまうんだけど、受付業務というのは、警備の人たちがやるということか。そういうシステムだったのか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 夜間の宿直業務におきまして、例えば婚姻届等、死亡届等が提出された場合におきましては、委託しているその職員が処理するところでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。あと1点。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

○委員（内藤久歳君） もう一点いいですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、一般競争入札の拡大ということで、委託における一般競争入札の割合は今まで10%だった。これを20%に増やすということなんですけれども、この辺について、公平性ということもあるんですけれども、逆に、余りこういうことをやると、かえって無駄手間というか、公平性が保たれていなければ、まだ事務手続上の問題があるということで、これは、ある程度、金額とかそういうものを絞り込んでやるということなんですか。それとも、全てに入札するというような、方向性としてはどういう方向性ですか。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） こちらのほうに、平成27年度実績が10%、そして、28年度が20%となっておりますが、下の備考欄におきましては、工事契約における一般競争入札の割合については、もう93.6%ということで、ほとんどですけれども、物品等、委託等につきましては、まだ始まったばかりだという形の中で、様子を見ながら、様子を見て順次拡大するのか、それとも、このぐらいの推移でいくのかということ、また担当課のほうで研究をしていくというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） すると、これは担当課じゃなければわからん部分だと思うけれども、購入する金額に上限を設けて50万以上とか30万以上とか、そういうある程度の枠を持ってやるというようなことなのかな。余り下げってしまうと、細かくなってしまって大変な部分はあるけれども、それは総務のほうじゃなければわからないということだね、その辺のところは。

- 委員長（長谷部 集君） 中込係長。
- 企画係長（中込広人君） 申しわけありません。それについては総務課のほうで設定をするかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。
- 委員（内藤久歳君） わかりました。
- 委員長（長谷部 集君） 滝川副委員長。
- 委員（滝川美幸君） 16ページの、人材育成と適切な定員管理というところで伺いたいんですけれども、ちょっと保育士さんなんかの問題になるので、担当でなければわからないお答えかもしれませんが、ここで、27年の実績が439人で、非常勤が355人。次が、28年度が445人で、ここは未定という形なんですか、横棒が引いてあるので。この辺なんですけれども、私はいつも、本当に、これで定員が適正なのかどうかということ疑問に思っています。正規の職員に対して、非正規の非常勤の方がこれだけ多いということで、本当に、これで定員が適正なのかどうかということなんですけれども、特に、いつも保育士さんの問題が出てきて、非常に難しい問題のようですが、本当にそれでいいのかどうかということですね。いつもお答えとしては、退職した方の人数のみの正職員としての正規の職員の採用をしているということですので、次のページにもありますように、人材育成ということになったときに、非常勤の職員の方で、長く小さな子供たちを教育していただくという現場の中で、本当に人材育成がやっていけるのかどうかというところが、ちょっと疑問にいつも思っておりますけれども、その辺はどんなふうに市のほうではお考えでしょうか。
- 委員長（長谷部 集君） 横森課長。
- 企画財政課長（横森貴志君） 具体的な内容について、保育士がどうだということはお答えできませんけれども、定員の関係につきましては、定員適正化計画を新たに策定いたしましたので、その計画におきましては、既に終了したものについては450人という形になっておりましたけれども、次の目標としましては、10人増やしまして460という形の中で、人事課のほうでは策定しております。それは当然、退職者だけの補充じゃなく、仕事量の関係も考慮した結果、450という目標を掲げたものに対して達成されましたので、その次の目標としましては、業務の量等も勘案した中で、人事課のほうでは460というものを設定したものと考えておるところでございます。
- 委員長（長谷部 集君） 滝川副委員長。
- 委員（滝川美幸君） ここに非常勤の人数が書いてないのはどういうことかという、ちょっと隣から声が出ていますが、ついでにお尋ねしたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） その年度の必要性に応じまして、非常勤職員を配置することになりますので、その年度の職員の配置、または業務の量によりまして配置していきますので、目標というよりも、とりあえずなるべく効率的な配置の中で業務を進めてまいりたいと考えているところでございますけれども、やむを得ずに非常勤職員を、当然、これだけ27年度いきますと355人を雇用しているところでございます。

ただ、355人が一応、実績でありますけれども、この数字に対して目標が356になるのか、360になるのか。それとも、業務の状況を見た中で、これを下回る場合もございますので、その業務量等を勘案した中で配置を決めてまいりますので、目標値は設定していないところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 説明いただいたので、理解いたしますけれども、やはり、これからの甲斐市を担っていく大切な子供たちにかかわる仕事ということは、本当に一番先に考えていただかなければならないというところで、適正な人数でそういう仕事についていただける方を育成していただくということに、今後、非常に努力していただけるように期待いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 全体的に見て、非常に目標値が小さい。何かこう、本当にこんなのが目標でいいのかと思うような印象なんだけれども、その中で、細かく1つずつ、2、3、聞かせてもらいたいんだけど、12ページの下水道の接続率、0.5%しか目標を上げないと。こんなことをやっているとい生できないという数字なんだけれども、その辺はどう考えていますか。所管じゃないから答えられないか。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 目標につきましては、一応、担当課内のほうで中身を協議をして決定したところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それはわかるんだけど、でも、こうやって資料にして出す以上は、中身を、例えば、所管とどうだろう、ああだろうというような話をして報告するのか、所管

が直接報告するのかわからないとおかしいでしょう。目標なんだから、企画が目標を設定するんであれば、こんな目標設定じゃ報告できないよというような話が出て不思議じゃないと僕は思うんだけど、その辺どうですか、部長は。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤光二君） 齊藤委員のご指摘の部分もございしますが、第3次の行政改革の実施計画につきましては、毎年度策定という新しい方向性で打ち出しております。したがって、行政改革の求める目標として、地方自治法でも定められております、最少の経費で最大の効果を上げるという精神が根底にはございますので、そういった部分の中で、やはり数値的なものも一つの指標になりますが、初年度、毎年つくっていくという計画で新たにスタートするものでありますので、担当課のほうも目標値を設定した数字ということで、一年間の様子を見る中で、また検証して改善できるところは改善してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 一応、そういう答弁になることはわかっていて聞いているんだけど、例えば、ここは今見ていくと、防災リーダーの育成にしても、もう既に人数が決まっていると。それなりの研修をやって、それなりの資格を取らせてといっても、何か決まっていることをただ書いているみたい。

それと、市営住宅の長寿命化計画といっても、必要数196戸なのに長寿命化を263戸もやるなんていうふうに、目標数値264戸だったのを1戸減らせば、要らないもの1個ぐらい減らすかみたいなふうにしか見えないんだけど、こういうのも所管だからって、何となく、資料だから、目標だからつくればいいという、計画だから、つくってしまえばつくったなりにやればいい、さっき有泉先輩も言ったように、100を超えてしまったら120になったって、130になったっていいんじゃないかというふうに思うことも、全くやる気が見えないというふうに見えるんだけど、その辺はどんなふうに考えているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） ただいまの市営住宅の関係につきましては、27年度264戸とありまして、28年度が263で1戸減っているところでございますけれども、これは、老朽化で一戸建て住宅のものが当然、退去した後は、それを、耐震等もありませんので、壊す形になっておりますので、それによって1戸減っているところでございます。ですから、今現在の28年度の目標といたしましては、現在保有している住宅戸数をまだ維持していくとい

う形の中で、28年度の目標が老朽化したものを1戸減らしまして、そういう数字になっているところがございます。

必要戸数としましては、そちらに、備考に196戸とありますけれども、当然、今現在196戸とあって長寿命化計画になっておりますので、これは年度ごとに、また退去された後に、古いものに関しては、潰していきまして、その点でだんだん減っていくという形で推移していますので、目標値としましては、まだ1戸しか減っていませんけれども、強制的に退去という形がまだとれませんので、退去した時点で、その部分を取り壊していきまして、年度ごとに減らしていく計画になっているところがございます。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） しつこいようだけれども、長寿命化計画じゃないんですよ、これは。実際に、危険な市営住宅に市民を、安いとはいえ、家賃を取って生活権の保障もあるから、仕方がなく住んでもらっているという現実がある中で、長寿命化計画の中に、1戸は壊せうだから1戸減らそうみたいな話が目標値じゃ、僕は、行政はこれが当たり前と思っているかもしれんけれども、私ら普通から見たら、信じられない状況を平気で言っているように見えるんだよね。

本当はそうじゃなくて、できれば、危ないものはどんどん、いろんな策を講じて、例えば、住んでいる方の生活権を侵害しないように、保全しながら、仮に強制退去もしてもらって、それをした上でさらに解体して、有効資源として再利用できるような方向に施策を持っていくというようなことが、本来の目標でなければおかしいという気がする。所管の問題といえどそうなんだけれども、そこら辺は、本来的にどこかが違うという気がするんだけれども。生活権の侵害しないほどという意味は、そんなに遠くまで行くなという話なんだよ。普段そこで生活している範囲内に、余り無理に行かない程度のことであれば、だったら、民間のアパートを借りるなり何なりと補助金つけてやるなり、そんなの、お金がかかることはみんな嫌だから、あとはずっとときがたつのを待つなんて、そんな目標じゃ俺はだめだと思うんだけど。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 市営住宅の長寿命化計画は、先ほどの新規の定義といたしまして、既に2次において実施しているものについても、改めて3次では新規という形で掲げさせていただいておりますので、既に市営住宅の長寿命化計画は策定してあるところがございます。その計画に基づきまして、この行政改革とリンクしまして目標値を掲げているとこ

ろでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 19ページの職員提案制度の充実ですが、これは提案が2項目というのはどうなのでしょう。ちょっと少な過ぎると思いますけれども、もともとこんなものでいいのかどうかという疑問があるんだけど。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） こちらのほうを見ていただきますと、平成27年度実績は2提案と。目標につきましても2提案というふうなことで、同じような形になっておりますけれども、実際には、この提案内容につきましては、業務改善につながる内容というふうなことで、提案のものをちょっと狭めておりますので、当然ながら高い目標を、先ほど皆さん方がおっしゃるとおり、立てるといふようなことがふさわしいかもしれませんが、現実的に、今、実績値と同等というふうな形で、担当課のほうでは目標を掲げたところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じような意味合いで、次ですが、部局・課ごとの目標管理とあって、これとは性格が違うとは思いますが、これだと151目標とありますよね。こういうものの関連性が、何かいま一つ見えないんだけど。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） ただいまの部局・課ごとの目標管理につきましては、これは職員の人事管理制度の関係の目標になっております。各部局でまず部の目標を達成しまして、その部の目標に対して課の目標になっておりますので、職員提案制度の充実と部局の目標管理に対しましては別物でございます。

職員提案制度の充実につきましては、先ほど係長が申しあげましたように、ある程度狭められたところで提案の制度があるところでございますけれども、低めに設定したような数字で、先ほどからもご指摘いただいておりますように、28年度の目標の中では目標値が低めではないかということで、全体からご意見をいただいておりますので、その点につきましては、大変申しわけありませんけれども、29年度の実施計画を策定するときに、今のご指摘等を勘案した中で、また、策定を進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 33ページの下で、障害者福祉手当の見直しとあるんですが、これは、削減されたわけですよ。これが行革の成果としていいのかどうかということなんですよ。率直に言ってこれは後退ですから、僕は評価とはいえないと思うけれども、ちょっとその辺。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤光二君） 33ページの障害者福祉手当の見直しでございますが、これは行政改革のテーマとしてどうかという松井委員のご指摘でございますが、この経過は、市の単独の障害者の皆さんへの手当でございます、県下でトップクラスの水準を維持していたものを、現金給付のあり方を、サービス全体を充実させていくという方向性で見直しをさせていただいたものでございます。したがって、この27年度の実績で4,100何がしという効果額がございますが、この部分は、障害者の皆さんへの他のサービスの事業の充実のほうに充当しているということで、それが行政改革の一環として効果と上げさせていただいておりますので、そのような観点でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他、質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと質疑ではないと思うんですけども、この実施計画の審査について、やはり、この計画をまとめるのは企画課でまとめるわけですよ、総体的なものを。でも、こうやって具体的に各課から出てきたものを、やっぱり、それぞれの質問が出て、結局まとめ役とそれから、目標を、計画を立てる所管の課長が来て説明しなければ中身がわからないですから。そうすると、この計画というのはただ言って、それを聞くだけ。結局計画を立てるんだから、その計画を立てた根拠はどうだと、1年後はどういう方向に行くんだということを繰り返しながら改革をしていくんですよ。それで、またことし、1年終わったときにどうだったと。それで、来年はどうするかということを論議するのであれば、この計画の審査のあり方をやはり見直さないと、これでは、企画課の皆さんも、ここへ来て説明しても論議にならないですよ。中身がわからないんだから。それを中途半端で我々が受けて、2回、3回、聞くことはできないじゃないですか。

だから、これは今後、この計画については、例えば、出た時点で常任委員会でやるのか、所管の課長来て何回かに分けてやるのか、そういうことをやっぱりやらないと、これは意味が余りないですね。余りというか、皆さんを苦しめるだけだと思っている。所管の担当の部長さん、あるいは課長さんをね。これは、ある意味では気の毒ですよ。だから、質問も比較

的できないのが現状。

だから、きょうはきょうとして、今後の計画の審査のあり方について、ちょっと事務局とも相談しながら考えてもらいたいと私は思うけれども。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 大変申しわけありません。企画財政課が所管しておりますので、本来でありましたら、ここでお答えができるような状況をつくらなければいけないところでありますけれども、こちらのほうの準備不足もありまして、委員さん方々にはご迷惑をおかけしております。

29年度の実施計画につきましては、また、このヒアリング等を当然、各課ともやりまして、その成果と目標を掲げるところでございますので、うちのほうもそのヒアリング時におきまして、また、様式等何かどうかを作成いたしまして、内容についてお答えができますように準備させていただきますので、今年度は大変申しわけありませんけれども、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤光二君） 内藤委員のほうから、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。行政改革の目的の一つであります、職員一人一人が経営型、いわゆるコスト意識を持って各事業に取り組むということも大きな目標でございますので、ご提言の趣旨も踏まえて、再度、行革委員会の資料のあり方、また報告のあり方を検討させていただいて、よりよい方向となるようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） では、この件に関しましては、先ほど内藤委員がおっしゃったことも、本当にそのとおりだと思いますので、私、委員長としても、今後、また来年、これについての実績、そして29年度の今度は実施計画がまた出てきますので、その際は、担当課が一堂にそろっての質疑ができる。あるいはそれぞれの事業には、それぞれの所管の委員会がありますので、所管の委員会ごとにするとか、あるいは全協で全員でやるとか、いろいろな方法が考えられますので、議会としても、また、対応を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いしたいと思っております。

ほかになれば、委員の質疑を終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了し、以上で第3次甲斐市行政改革大綱・平成28年度実施計画についてを終了といたします。

次に、（3）公共施設に関するアンケート調査の結果について、担当より説明をお願いします。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、引き続き、公共施設に関するアンケート調査の結果について報告させていただきます。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

まず、調査の目的であります。本年度内の策定を予定しております、公共施設等総合管理計画を策定するに当たり、公共施設の利用状況や将来を見据えた公共施設のあり方、効率的な維持管理・運営について、市民の意見を収集し、公共施設の利用状況及び公共施設の更新問題に関する市民の意識等を把握することを目的といたしまして、アンケート調査を実施したところであります。

調査対象につきましては、平成28年6月15日現在の住民基本台帳を基準といたしまして、18歳以上の市民2,000人、男女各1,000人を無作為に抽出いたしました。なお、抽出に当たり、対象者の年代やお住まいの地区に隔たりが生じないように、調整を行ったところでございます。

調査方法は、郵送により無記名式アンケートとし、調査期間は、7月5日から20日までの16日間としたところでありますが、最終的には8月16日の到着分まで有効といたしました。

回収の状況でございますが、配布数2,000票に対しまして、708票の回答をいただき、回答率は35.4%でありました。市といたしましては、50%から60%の回収率を期待していたところであり、結果的には期待値を下回る35.4%ということになりましたが、統計学的には有効な回答数を得られたところでございます。

調査の項目につきましては、1つ目として、公共施設の利用状況。2つ目として、公共施設の満足度・優先度。3つ目として、今後の公共施設のあり方。4つ目として、自由意見。

5つ目として、回答者の属性といたしたところでございます。

次に、回答状況と分析でございますが、委員会資料と一緒に配付させていただきました、別冊資料の甲斐市の公共施設に関する市民アンケート調査報告書にて、主な内容につきましてご説明させていただきます。

調査報告書の1ページをお開きください。

まず、回答していただいた方の属性であります。①の性別では、男性より女性の回答者が多く、②の年齢では、年齢が高くなるにつれ回答者が多くなっています。③の居住地区では、ほぼ、各地区別の人口と同じ構成でありました。

次に、2ページをお開きいただきますと、回答者の職業や家族構成でありまして、ご覧の結果となったところでございます。

3ページをお願いします。

アンケートでは、まず公共施設の利用状況を施設類型別にお聞きいたしました。

施設類型別でございますが、お手数ですが別冊資料の最終ページとなります54ページをご覧ください。アンケート調査には、別紙として甲斐市の保有する主な公共施設として、施設分類ごとに具体的な施設名を示し、この表をご覧くださいながらの回答となっております。

3ページにお戻りください。

利用状況の結果でございますが、「よく利用している」「たまに利用している」「ごくたまに利用している」の割合が最も高い施設は、行政系施設でありまして、次いで、公園、社会教育系施設、市民文化系施設の順となりました。一方、「過去に利用したことがある」「利用したことがない」の割合が、最も高い施設は、子育て支援施設であり、次いで、産業系施設、保健・福祉施設、レクリエーション系施設の順となりました。

この結果の特徴としては、行政系施設や公園、社会教育系施設は比較的に利用されていることがうかがえますが、その他の施設は、利用している割合より、利用していない割合のほうが多く、全体としては、十分に利用されているとはいえない状況でありました。

4ページをお願いします。

利用していない方に、利用しない理由をお聞きいたしました。結果は、「利用する機会や必要がないため」が全ての施設分類で最も高い割合を示してございます。また、「サービスの内容を知らないため」や「施設の存在自体を知らない」も一定の割合があり、公共施設に関する情報の周知も課題であると思われるところであります。

次に、5ページから6ページになりますが、公共施設を利用するに当たっての交通手段と

所要時間について、お聞きしました。

まず、交通手段は、全ての施設で「自家用車」の割合が高く、6ページの所要時間では「15分未満」が高い結果となりました。

自家用車に依存している本県の状況や、全体的にコンパクトで、身近に施設がある本市の状況があらわれております。

次に、7ページであります。施設の数についてお聞きしたところ、「多い」「やや多い」や「やや不足」「不足」という回答も一定数ありましたが、「わからない」の回答を除きますと、「ちょうどよい」が全ての施設で多い結果でありました。

8ページをお願いします。

施設のサービス内容についてお聞きしたところ、全ての施設で、「満足」「やや満足」が「不満」「やや不満」を大きく上回っておるところであります。

次に、9ページであります。公共施設を将来にわたって存続していくに当たり、施設の優先度についてお聞きいたしました。

優先度が最も高い施設は「行政系施設」であり、次いで「社会教育系施設」「子育て支援施設」「公園」「保健・福祉施設」の順となりました。このアンケート項目で、特徴的な内容といたしましては、3ページで利用していない割合が比較的高かった「子育て支援施設」と「保健・福祉施設」が、優先度が高いほうの施設となったこととございます。これは、子供やお年寄りに関する施設を重視するものであり、資料の後半の16ページから、43ページになりますが、そちらのほうに示してございます自由意見にも顕著にあらわれておるところでございます。

次に、10ページでは、優先度が低い施設の理由をお聞きしたところ、「一部の人にしか使われていなそうだから」が全ての施設分類で高い結果となりました。

次に、11ページであります。公共施設を取り巻く現状の認知度についてお聞きしたところ、「よく知っている」「何となく知っている」が7割以上と、認知度が高いことがわかりました。

12ページをお願いします。

公共施設の総合的、長期的な保全や活用の方策についての考え方について、お聞きしました。

結果につきましては、「積極的に実施すべき」「どちらかと言えば実施すべき」の割合が高い方策は「施設の建て替え・改修や管理・運営に民間のノウハウや資金を活用する」が最

も高く、次いで「近隣の市と共用できる施設は、統合した上で、市どうしが共同で管理・運営する」「今ある施設を統廃合することで、施設（建物）全体の数を減らす」の順となりました。

また「どちらかといえば実施すべきではない」と「実施すべきではない」の割合が高い方は「管理・運営に充てられる財源を増やすため、施設の使用料を引き上げる」が最も高く、次いで「他の行政サービスを圧縮して、施設の管理・運営費に充てる財源を捻出する」となったところであります。

13ページでは、公共施設の統廃合を行った場合において、現在より公共施設までの距離が遠くなることへの考えについてお聞きしました。

結果は、条件つきではありますが「許容できる」「ある程度までなら許容できる」「遠くても交通アクセスがよければ許容できる」が大半以上を占めておりました。

次に、14ページ、15ページになりますが、こちらのほうは設問ごとの集計結果から、特徴と今後の課題について取りまとめておりましたが、これまでの説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

また、自由意見では、たくさんの市民の皆様からのご意見をいただきました。16ページから43ページまでになりますが、内容別にまとめて掲載いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、44ページから54ページまでは、アンケートの調査票の見本を掲載しておりますので、参考としていただきたいと思っております。

今後の予定であります。12月から1月の間に総務教育常任委員会に計画案をお示しし、ご意見を賜りたいと考えております。その後、甲斐市行政改革推進委員会に計画案を諮問し、パブリックコメントの実施。2月には、甲斐市行政改革推進委員会から計画案の答申を受けまして、3月に計画の策定を完了する予定であります。

以上で、公共施設に関するアンケート調査の結果についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここに今、非常にいろいろなご意見がいっぱいあって、これは非常に

貴重な意見だと思います。これについては、一応、それぞれの関係する部分において、全体的な絞り込みをして、今後の公共施設のあり方について、参考にするというふうな考えもあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） いただいた自由意見について、今後の策定するに当たりまして、参考にさせていただく点もありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 公共施設のあれについては、今後の委員会とかそんなようなものが設置してあったんだっけ。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 公共施設の管理計画の策定につきましては、行政改革推進委員会におきまして協議を進めております。そちらのほうに諮問いたしまして、答申をいただく結果になりますけれども、その前に、素案ができたところで、総務教育常任委員会のほうにお示しして、ご意見を賜りたいと考えているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） このアンケートの調査結果の、いろいろ意見が出ていますけれども、これはあくまでも、2,000人に対して708の回答の意見なわけですよ、これね。要するに3分の1ぐらいということだよ、市民の。僕は逆に、確かに貴重な意見かもしれないけれども、これを参考にしながら、やっぱり、皆さんが今から公共施設のあり方のいろいろの各部から、この前の答弁でも各部で組織をつくって、いろいろ検討するというような話だったですよ。

そういうことであれば、この意見も確かに、これは市民の声だから貴重かもしれないけれども、あくまでも、これ3分の1だからね。だから、まだ、これなんかを見させてもらうと、まだ、認識が非常に薄いような意見がかなりあるように感じられるんですよ、僕個人かもしれないけれども。だから、その辺は、よく皆さんが、皆さんのほうがよくわかっているんだから、市民の意見も参考にしなければ、アンケートをとったんだから参考にしなければいけないことは確かなのかもしれないけれども、余りこればかりに気をとられないで、自分たちの思っていることもやっぱりやっていかなければいけないというような、僕は気がするんです。その辺どうですか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 今、ご指摘をいただきましたように、そのご意見を参考とさせていただきます。と思っております。

ただ、公共施設の関係がありましては、このアンケート調査結果からも読み取れるところでございますけれども、7万5,000人の市民がいるところですが、公共施設を利用されている方は、はっきり申し上げまして、偏った、少ない人数でございます。

この問題、回答から得られたところは、主として、これから進めなければいけないのは、公共施設が存在してありますので、公共施設の周知等、また、利用状況などを公表しながら、市民の皆様にご利用していただく機会を設けるような形で情報発信をしていかなければいけない点が、まず一つの反省点でございます。

それと同時に、一部の方からのこの中には、ご意見を賜った中には、ご利用している方、または利用していない方で、さまざまなご意見をいただいております。中には、統廃合しても構わない。または統廃合しても交通アクセスがよければよいとか、いろいろなご意見を賜っております。

この点につきましても、公共施設を統廃合するに当たりましては、車社会でありますので、容認はしていただけるんですけども、公共アクセスをしっかりと確保しなければ容認できないというようなところも、読み取れるところでございます。それらの交通アクセスの件につきましても、当然、これから各担当におきましても、各論でそれぞれの施設の計画を進めてまいりますけれども、それを勘案した中で考えていかなければならないことと考えておりますので、その点をまた、各担当には周知徹底してまいりたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） すみません。非常にいい答弁をいただいて、まず、課長が今、市民の皆さんに周知するんだと。多分、別紙の一番最後にある、保有する主な公共施設とあって、これ実際、全部が全部、現状で市民なんかわかっていない部分が結構あると思うんですね。

だから、ぜひそれを、こういうものがあって実際どうだというのが、なかなか市民全員に理解してもらうには大変かもしれないけれども、ただ、そういうことを、やっぱり日々努力していただいて、こういうものがあるんだと、こういうものはどういうふうな使われ方をしているんだと。すると、おのずと結論が出てくるわけですよ。要らないものはもう廃止してしまったほうがいいんじゃないかみたいな話も市民の中から、非常に難しい問題では

あるけれども、そういう方向に行ってもらえれば一番いいのでね。

先ほど、課長が答弁でおっしゃった、とにかく周知だよ。こういうものは実際には、ほとんど知らないんだから。という言い方をするとちょっと乱暴かもしれないけれども、ぜひ、市民の皆さんに、こういうものがあって、こんなような、何かの機会ごとに、なかなか難しいんでしょうけれども、そういうことを知らしめてもらいたい。それを強くお願いしておきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（長谷部 集君） そのほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、公共施設に関するアンケート調査の結果についてを終了いたします。

続いて、企画財政課関係のその他に入ります。

企画財政課より、その他報告等がありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に企画財政課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で企画財政課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

再開を55分まで、10分間の休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時55分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩以前に引き続き会議を再開といたします。

次に、（４）次期業務系システム導入事業について、担当より説明をお願いします。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） どうも、お疲れさまです。

それでは、初めに、資料6ページをお開きいただきたいと思います。

甲斐市次期業務系システム導入事業につきまして、目下のところの進捗状況についてご報告させていただきます。

業務系システム、直接、担当業務の職員が、職務の実施に際して操作するシステムでございます。

経緯についてご説明いたします。現在の住基・税システムにつきましては、機器サポート等が終了することに伴いまして、平成22年度に検討を行いまして、平成23年度から全面的な入れかえ構築を行って、現在に至っております。現システムにつきましては、6年目を迎えている状況でございます。

また、福祉系システムにつきましては、平成23年度以降に介護保険制度の抜本的改正や社会保障制度の見直しの検討を進めていたために、平成24年度に必要最小限のサーバー等機器の入れかえ、住基データとの連携システムの構築を行い、システムの更新を行ってまいりました。現在、5年目を迎えております。

いずれの現行のシステムにつきましても、運用管理・保守契約期間も更新時期を迎えている状況でございます。

次に、現在の運用における課題等について説明いたします。

現行のシステムは、住基・税系のシステム、もう一つ、福祉系のシステム、これが異なるベンダー、ベンダーというのは、システムを構築して運用する委託業者でございますけれども、異なるベンダーにより運用されている状況でございます。管理面においてのシステム間の連携変更等の経費、さらには機器等のハードウェア、法改正等が複雑になっておるために、ベンダーを統一することによって、経費面の削減、保守面においても、迅速で安心して対応できる環境を構築してまいりたいというふうに考えております。

さらには、平成30年度から、国民健康保険の運営主体が県に移管することを考慮しまして、さらには、自動交付機の取り扱いを含めた方向性等も考慮する必要が出てきております。

次に、次期業務系システムの導入の概要についてでございます。

調達の範囲・調達の期間につきまして説明いたします。

次期業務系システムの調達の期間ですけれども、平成29年9月1日、来年の9月1日から、平成34年8月31日までの5年間といたします。

調達の範囲につきましては、下の表に記載してございます。住民記録から下水道の受益者負担金まで、33の分野に及ぶ業務となります。

次に、新しい業者の選定方法でございます。

選定方法につきましては、指名型提案依頼、プロポーザルと呼ばれておりますけれども、プロポーザル方式により実施をしております。

業者から提出されました提案書、さらには見積書から、1つ目といたしまして、提案に対する評価点。2つ目といたしまして、価格点。3つ目といたしまして、デモンストレーションの点数。4つ目といたしまして、プレゼンテーションの点数。での評価を、総務部長、総務課長、情報政策係及びシステム業務担当部署、さらには、この更新に当たりましてコンサルを入れております。コンサルで実施をいたしまして、総合点が最も高い事業者を、優先交渉権者として選定をしていきたいというふうに考えております。

7ページに移りまして、提案を依頼しております業者でございます。

事業者の選定につきましては、現在構築保守事業者、2社おります、及び県内自治体へのシステム納入の実績があり、かつ、経験豊富な県内業者1社ということで。現状の2社につきましては、下に記載がございまして、株式会社電算及び株式会社ワイ・シー・シーでございます。電算につきましては、現在、住基・税系を担当しております。ワイ・シー・シーにつきましては、福祉保健系を担当しておる業者でございます。それに加えて、県内の1社ということで、株式会社Y s k e - c o m。合計3社により、提案書、見積書の聴取を予定してございます。

今後の選定スケジュールにつきましては、10月上旬に提案書が提出されてきます。10月中旬には各事業者によるデモンストレーションを予定しております。11月上旬に各事業者のプレゼンテーションを実施してまいります。11月から12月にかけて、評価・選定作業に入ります。12月下旬には優先交渉権者の確定を行ってまいります。来年の3月、29年の3月に、正式に業者の決定。29年の4月から、システム開発、構築、データの移行等を進めまして、29年の9月1日からの本稼働を予定しております。

なお、現行システムと若干、並行して稼働しなければならないという部分もございまして

で、前回につきましては、4月1日からの稼働ということでしたけれども、今回はその辺も考慮しまして、9月1日からの本稼働ということとしております。

以上、次期業務系のシステム導入につきましての現状につきまして、報告とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここに、選定方法の中でコンサルタントとあるんですけども、これはどういうふうなところに、委託というか意見を求めるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 今回のシステムの更新に当たりまして、こういった電算のシステムを総合的にコンサルできる専門業者ということで、3社から見積もりを聴取いたしました。その結果、提案の内容、それから価格等を総合的に判断いたしまして、最もふさわしいではなかろうかという業者、1社選定いたしました。業者名につきましては、株式会社デジタルアライアンス、事業所につきましては、甲府市の北口に事務所を構えております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） デジタルアライアンスですね。

よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応、これに全て任せるということではなく、今、ここに書いてあるように、部局といいますか、総務部が担当でやるということで、ざっくりばらんに言って、そういうことに関しての職員の皆さんが、そういう専門的な、非常に高度な中身になると思うんですよ。それについて、こんなこと言ってはいけないかもしれないけれども、大丈夫とか。結局、ある面では、全てここに委託するような形になると思うんですよ。その辺のかわり方というか、その辺のところも、どういう観点でこの中にかかわっていくのかなというところが、非常に難しいことなのだと思うけれども、その辺についてはどんな対応をしていくということですかね。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 当然、職員が賄い切れない部分につきましては、業者等の意見、それから手法等を参考にしながら、そういうものを取り入れていただくことになってきますけれども、基本的なスタンスといたしましては、やはり、こういう事業でございますので、実績のある業者、それから、システムエンジニア技術が優れていると。あと、システム構築能力に優れている。さらには、緊急時の対応が万全に行われているというようなことが、基本的な条件になります。それから、あと、パッケージ、いわゆるシステム本体の部分なんですけれども、パッケージの機能要件といたしまして、できるだけ標準パッケージ、それぞれのメーカーが持っておりますけれども、標準パッケージでの運用を基本に、それが有効に活用できる業者と。さらには、システム環境といたしまして、仕様書、こちらが提示する仕様書及び基本要件仕様を示したスペックを十分に満たしている。これに加えて、仕様等の条件を満たす中で、費用対効果が最も高いではなかろうかというような業者、この辺を選定の基本、柱に据えております。

あと、細かい仕様につきましては、現行実施されておりますシステムの運用状況等を、現行のベンダーから全て聴取をいたしまして、どういった業務が、どういう形で、いわゆるプログラムがなされているか等を、一つ一つ抽出しながら、また、担当課のほうにも確認をしながら、仕様書として積み上げまして、詳細にわたりいろいろな条件を付しまして、仕様書のほうを、コンサルとともに作成してまいりました。当然、その仕様にかなっているかどうかというのは、コンサルも含めた中で、当然、職員を交えて、中のほうの検証をしていくというような作業を今後やっていくことになります。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、ここに、それにかかわる、総務部が担当するんだけど、この内容、システムのかかわる内容というのは、市全体にあるじゃないですか。そうすると、それぞれの担当の中身がありますよね。そうすると、全てじゃなくてもいいから、やっぱり職員の中からも、この担当する中へほかの部署の職員も入れて、意見を参考に聞きながら、実際やっている人たちだって、総務課以外のことをいろいろやっているの、そういう意見も取り入れる体制というか、そういうものもやったほうがいいんじゃないかなというような気もするんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） ごもったもな話でございまして、担当する部署の職員についまし

ては、システムの業者が行いますデモンストレーション、いわゆる実際の機械を持ち込んで、画面の展開でありますとか、いろいろな帳票を打ち出す場合の作業の順序とか、そういうものへの参加、それから、プレゼンテーションへも参加していただいて、また個々の職員の率直な意見等も伺いながら、参考にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このシステムの構築をしてもらうことに関して、過去に契約上の事故が起こったことがあるんですね。納期までに間に合わないという事故があって、罰金を、ペナルティーを課した経過があるんですよ。その点についても、そういうことが過去に、何年か前にあったんです。要するに、納期までにそのシステムの構築が間に合わなくて、それで、ペナルティーを課したという経過があったんですよ。この中身見ると、非常にこれだけの所管のあれが広くて、そういうシステムの開発というのは非常に時間もかかるというようなことで、その点の事業が滞りなくいくように、きちっとした格好で、業者の中身を含めて選定してもらわないと、過去にそういう苦い経験があるので、その点も十分配慮して取り組んでもらいたいというふうに思います。これは要望でいいです。

○委員長（長谷部 集君） よろしくお願ひします。

その他、質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これでもまた、お金かかるんだよね。今、指名型、プロポーザルということだから、業者の出方待ち以外に、経費の見込みは立たないということなんでしょうか。提案型ということは、それぞれの業者から、私のところはこれだけです、私のところはこれだけと、この3社の中からの数字が出てこないと、概算も見込みも予算も立たないということなのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 前回の更新時につきましては、5年間の運用費用ということで、約7億2,000万円ほどの経費を用意しております。その後、いわゆる標準パッケージの汎用性が非常に向上していると。さらには、今回住基・税系と福祉保健系のシステムを統合することによりまして、二次的な経費の削減等が、かなり図られるのではないかとということを見込んでおります。これは事務サイドの、本当に希望的な粗い算出といいますが、その程度で聞いていただければと思うんですけれども、私どもの考える範囲で、前回の構築した費用の、

できれば2割程度は安価に仕上げられたらいいなというふうに、希望もしておるところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、来年度予算の話ですよ、これ。予算的には、予算を組むということですよ。来年度予算に要求して、認めてもらうということですよ、この、例えば、7億の2割引きとかぐらいになるかどうかわかんないけれども、ということですよ。上がってくるということですよ。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） お答えいたします。

5年間の総体費用は、前回7億2,000万ということで、それぞれの年度ごとの費用につきましては、その5分の1の費用ということで、来年につきましては、9月1日からの稼働になりますので、一応、半年分の経費というものを当初予算のほうへは計上させていただくと。そのために、業者選定から始まりまして、残された期間の中で選定のほうをしていくというような段階になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他、質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、経費の問題も出ましたよね。内藤委員や齊藤委員が言われたような話なんだけれども、ここに業者選定の方法として、価格点というものが2番目に上げられていますよね。こういうものを、先ほどからも言われているんだけれども、例えば、下世話な話で、簡単に言うと、コンクリートみたいなものは、幾らかだからといって、積算できはじき出してくれるんだけれども、このシステムの、ただ、この業務系のシステムというやつは、これを見ればわかるように、これがなければ実際業務としてやっていけないよね。これは確かなんですよ。

だけれども、監査委員の中でも問題になったのは、このシステム系、例えば国からいろいろ業務をかえる場合、システムをかえるというようなもので、委託業者に、例えば800万だとか2,000万だとかという金額が出てきますよね。そういうものが、本当にその、例えばこの3社ぐらいで、何が正確な正しいものかというのが、現実的には皆さんはわかっているかどうかはわからないけれども、多分、余りわかっていないような気がするんですよ。だって、このプロポーザルで言ってきた金額を、ほとんど、鵜呑みと言ったらおかしいけれども、大

体現実的には、そんなような状況になっているのが現状ではないですか。

こういうものを今後、今、課長がいみじくも言った、できれば、前の5年間から20%ぐらい。その20%といたって、何か根拠があつて20%という、どういう根拠でそういう話を今されているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 根拠を示せと言われると、これだというのが示せない部分もございまして、5年前、10年前に比べまして、非常に今、システムがさっきも説明したように、汎用性が非常に出てきているということで、当時は、例えば変更を一つするにしても、非常にカスタマイズということで、手をかけなければならないようなシステムだったんですけども、その辺の簡素化が図られる中で、システムが運用できるようになっているというような、すぐれた点が非常に出ております。

さらには、自治体における電算が担う分野と申しますか、どこもほとんど同じような業務を担当しているというようなことで、その辺の融通性と申しますか、そういうものが図られているというようなことの部分で、かなりの経費の節減等が図られるのではないかと、これは希望的観測も含まれているわけでございますけれども。

今、委員さんがおっしゃいましたように、業者が出してきた金額を鵜呑みにする以外がないという部分でございますけれども、確かに、そう言われてしまうとそれともっともな話でございます。特に、電算の関係とかにつきましては、一度その業者を選定してしまうと、やはり運用期間においては、なかなかかえることができないというような部分もございまして、ただ、我々といましては、当然、業者が出してきたいろいろな細かい積算根拠がありますので、そういう積算根拠に対しまして、妥当な数字かどうかということ、逐一中をチェックしまして、適合しているのか、それとももっと下げることができないのかという交渉は常に行っています。そんな状況です。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 多分、課長は、今の答弁されたような話しか、多分できないと思うんですけども、いずれにしても、ほら、これも幾らというものが出てくるのは、ノウハウみたいな、そういう技術系なものが、非常にかなりを占めていると思うんだよね、その価格の中には。ものが幾らかというのは、すぐそんなものは大体調べればわかる話だけれども、そういうところをやっぱりチェックすれば、実際はこんなにかからないだろうみたいな、その技術とかノウハウ料みたいなやつを、そういうところをやっぱりチェックしてね。

これは誰が見ても、監査なんかでも一番問題になるのはそこなんです。そこがわからないから。どこがどういう根拠で積算しているんだと言われたって、答えとしては出てこないですよ、現実的に。だから、その辺は、先ほども内藤委員も言われたけれども、もっと、やっぱり職員の中でも専門的なやつが出てきて、そういうこともやっぱり研究していかないと。今後、とにかく金額、みんな誰でもそうなんだけれども、業務系のシステムといわれると、これが、現実にはこれだけのこういう33カ所でやっているということになれば、これが動かなくなるともう業務として成り立たないわけ、現実にはね。そういうこともあるから、みんなも多分黙っているような部分もあるような気がするんですよ。だからその辺を、今後の問題としては、これはずっと未来永劫まで続く話ですよ、こういうシステムを採用している以上は。だからその辺を、今後みんな、やっぱり機会あるごとに、やっぱり議論していきなり、研究していきなりして、少しでも安くしてもらおうような方向を考えてもらいたいと思うしね。部長どうですかね、その辺の話というのは。

○委員長（長谷部 集君） 飯室部長。

○総務部長（飯室 崇君） 今、有泉委員からそんなふうなお話をいただいたところでございますけれども、今回も、ここに今、列記した33の業務があるというふうなことで、これが、一つでも動かなくなっても市の業務が回らなくなってしまうというふうな状況でございますので、より慎重を期して、今回は次期業務系システムの構築を図るために、コンサルも入れさせていただいたと。業者から提案された価格が、果たしてそれが妥当なものなのかどうかというふうなことも、ある程度私どもだけで見えない部分が、当然、今おっしゃったようにありますので、そういうものはコンサルに見ていただく部分は見ていただいて、果たしてこの金額的、あるいは内容的に、これがいいものなのかどうかということも、そういう専門的な観点から見ていただくというふうなことも、今回導入をさせていただきました。

ただ、先ほどからお話がありましたように、法改正がある度にシステムをかえなければならない、その度にコンサルを入れてじゃ、そのコンサル料も払わなければならないというようなことが出てまいりますので、将来的には、確実なことは言えませんが、ある程度こういうシステムの専門のところを出てきた職員を雇用して、市でやっているシステムの構築、あるいは構築までできないかもしれませんが、内容を精査したり、チェックしたりというようなことができるような職員も、いずれはそういう専門職というふうなものも、雇っていかなければならないかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今回の有泉さんの話とちょっと逆に、私、このコンサルの方が、やっぱりいろいろと経験があって、みんな一応わかっているという想定でやりますよね。そうすると、少しでも安くはよくわかるんだけど、高過ぎても低過ぎても、失格ということはあり得なければおかしいというふうに思うんですよ。

防災無線のときの入札のときも、やっぱり30何掛けだの、企業努力で7割引きだの、なんていうような話が結果的にいい方向を生んだかどうかということは現実にあるわけですよ。そういうこともやっぱり、こんな重要なことはなおさら、やっぱり、安ければ何でもいいんだと。例えば、コンサルさんがこれだけだと言ったけれども、いや、半値ででしたなんて、これは信用できないよ、まずいよなというぐらいが普通だと私は思うんだけど、そういうこともやっぱり、考えないといけないかなと。

まあ、3社ばかりだから、こんなことはないとは思いますが。けれども、そんなことも考慮して、入札の制度的な問題もあると思うけれども、今、甲斐市は最低価格設定やっているわけじゃないもので、いくら安くたって決まるものは決まってしまうということになったときに、後々問題が起こっては困る重要なことなので、そういうことも、甲斐市の入札制度と、これがどういう問題が起こるかみたいなことも検討する必要があるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 飯室部長。

○総務部長（飯室 崇君） ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、価格点だけを見て業者を決めてしまうというふうなことであれば、一発入札すればいいわけでございますけれども、ただ、先ほどからもお話ししているように、こういう重要なシステムでございますので、価格だけで判断するというのではなくて、そのほかにも、先ほど言いましたように、当然、デモンストレーションをやっていただいたり、プレゼンテーションしていただいたり、総合的な評点をつけたりというふうなことで、価格点だけではなくそういう部分から見て、安かろう悪かろうでは困るものですから、そういった総合的に見て、選定をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1つ確認しておきたいんだけど、これを構築する業者選定をする

に当たって、最終決定権というのかな、それはどういう格好で決めるんですか。まあ、コンサルとかそういうのいろいろいるんだけど、内部的に誰がどういうふうにかかわって最終決定をするのかと、その辺の段取りはどういうふうか。

○委員長（長谷部 集君） 飯室部長。

○総務部長（飯室 崇君） このシステムの導入事業につきましては、当然、庁内の課長会議、部長会議、幹部会議等へかけてあります。こういうふうなやり方でやっていきますということで、当然、評点をつけた場合には、課長会議に出して、部長会議で承認を得て、最終的に幹部会議で承認をしてもらって決定するというふうな形をとろうと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、当然こういうシステムを導入する場合には、バックアップシステム、要するに何かあったときのそれと、もう一点は、安全対策というものも、全部含まれているんですか、このシステムの中に。その辺はどうなっているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 今、委員さんがおっしゃられましたとおり、全てその辺のシステムを含んだ形の中での提案と見積書の提出ということになっております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、このシステムの中で、こういった調達範囲というものがあるんですけども、今、いろんな意味でも行政の中でもって、クラウドというふうな形でもってあるんですけども、そういった形のものも、こういう中には、選定の中には入っているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） 今のお言葉に上がりましたクラウドということですけども、簡単に申し上げますと、同じようなシステムを使っている複数の自治体とか、事業所が、システムを外へ出しまして、一つのシステムを共同で使用するというような形の中で、経費の節減等を図っているというようなことが、クラウドというような形で表現されておりますけれ

ども、一応、仕様の中で、将来的にはそういったクラウド等も視野に入れる形での構築も、提案書の中に入れてもらいたいという希望は出しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 清水議員。

○議員（清水正二君） この中に、学校教育とかそういったものも入っているんですけども、先ほど内藤委員のほうからもありましたけれども、セキュリティーの点で、そういったことを、かなりいろんな面で重要視してもらっての選定ということをお願いしたいと思います。今から選定ですから、要望ということで。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。よろしく申し上げます。

そのほか、質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了といたします。

以上で、次期業務系システム導入事業についてを終了といたします。

次に、（５）甲斐市議会議員補欠選挙の結果について、担当より説明をお願いします。

石合課長。

○総務課長（石合雅史君） それでは、資料の８ページをお願いいたします。

去る９月１８日に執行されました甲斐市議会議員補欠選挙の投開票の結果についてご報告いたします。

当日の有権者数、６万４６４人に対しまして、投票総数は９,１２４人。投票率、１５.０９％でした。県内で行われる、１８歳、１９歳を対象にした初の選挙ということだったですけれども、１８歳、１９歳の有権者数、１,５３９人に対して、投票者数が１８８人。投票率、１２.２２％ということで、低調な投票率に終わってしまったという感がございます。

開票の結果ですけれども、横山洋介氏、５,７８９票。大久保明氏、２,８４９票。以上の結果で、横山洋介氏の当選が確定となりました。

開票状況等でございますけれども、９,１２４票のうち、有効投票数、８,６３８票。無効投票数が４８６票でございました。無効投票の内訳については、白票、それから他事記載等による無効等が含まれます。

今回の補欠選挙に際しまして、選挙管理委員会といたしましても、投票ＰＲ、広報甲斐への掲載、ホームページへの掲載、各戸へのチラシ配布、新聞折り込みによる選挙公報の配布、防災行政無線による投票の呼びかけ、さらには、明るい選挙推進協議会と合同して、市内ス

ーパー及び竜王駅、さらには市役所の竜王庁舎における街頭啓発活動。また、18歳、19歳へのダイレクトはがきの郵送というようなことを行いまして、投票率向上をPRしてきたわけでございますけれども、15.09%という結果に終わってしまったという状況でございます。

以上、さきの補欠選挙における投開票の結果についてのご報告とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市議会議員補欠選挙の結果についてを終了いたします。

次に、総務課関係のその他に入ります。

総務課より報告等ありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に、総務課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で、総務課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開します。

次に、（６）甲斐市立学校の県費負担教職員の人事評価に対する苦情処理取扱規定の制定について、担当より説明をお願いします。

望月教育総務課長。

○教育総務課長（望月映樹君） よろしくをお願いします。

それでは、教育総務課から説明をさせていただきます。

委員会資料の９ページをお願いいたします。

甲斐市立学校の県費負担教職員の人事評価結果に対する苦情処理取扱規定の制定についてご説明いたします。

１の制定の経過ですけれども、平成26年に地方公務員法の一部改正があり、人事評価制度を導入し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることが定められ、平成28年４月１日から施行されました。

このため、山梨県教育委員会では、本年度から人事評価制度を本格実施し、評価結果を昇給、勤勉手当に反映させるため、人事評価に関する規則を定めました。その規則の中で、評価結果に関する苦情の申し立てについては、市町村教育委員会が定めることとなっていることから、本市でもこの規定を制定するものです。

２の人事評価の内容ですが、評価期間は、平成28年４月１日から、29年３月31日の１年間とし、評価の基準日は能力評価・意欲評価が10月１日、業績評価が１月１日となります。

校長に対する評価者は、一次評価者が教育部長、二次評価者は教育長。教頭は一次評価者が校長、二次評価者が教育長。教諭等については、一次評価者が教頭、二次評価者は校長であります。

３のスケジュールですけれども、この規定は、甲斐市教育委員会の議決を受けまして、９月１日に施行されております。学校への説明等は16校会、それから教頭会で説明をしております。10月１日、１月１日の基準日以降に苦情の申し立ての期限を定めるものであります。

資料の10ページをお願いいたします。

横長に見ていただきますが、人事評価の結果に対する苦情処理の流れについて説明をいたします。

下のほうですけれども、①校長から教職員に対し、評価結果の開示・説明を行います。②その評価に対して苦情がある場合は、教育長に対して苦情の申し出を行います。③教育長は教職員人事評価苦情処理審査会に審査の指示を行います。④審査会は調査員による調査を教

職員と校長に対して行います。⑤調査結果をもとに、審査会において審査を行い、⑥審査結果の報告を教育長に行います。⑦としまして、教育長は苦情審査結果を教職員並びに校長に対して通知をいたします。⑧調査結果により、教育長から再評価の指示を受けた校長は、再評価の実施・開示を教職員に対して行い、また、教育長に再評価の結果報告をいたします。

11ページをお願いいたします。

規定の内容でありますけれども、主だった点について説明をさせていただきます。

第1条、目的ですけれども、苦情の処理に関し必要な事項を定めることにより、教職員の人事評価の公正性及び公平性の確保に資することを目的としております。

3条、審査会の設置等は、苦情の内容を審査するために、審査会を設置しますが、審査会は、教育部長、教育総務課長、学校教育課長、指導監をもって組織します。

第5条、苦情の申出等ですけれども、苦情は自らが持参し、教育長に提出。苦情の内容について説明しなければなりません。

12ページをお願いいたします。

第6条、調査員ですけれども、調査員は学校教育課長及び指導監をもって充てます。

第8条、報告及び対応の決定ですが、苦情の申し立ての対象となった評価については、次のいずれかに区分をいたします。

(1) 校長の行った評価を妥当とする。

(2) 校長に対して再評価の指導をする。

の2点であります。

それから、13ページになりますけれども、不利益取り扱いについてなんですが、苦情を申し出たことを理由として、不利益な扱いを受けることはないということでもあります。

この訓令は、9月1日から施行されております。

14ページから、17ページにつきましては、報告書、申出書等の各種の様式となっております。いずれにしても、この規定については、校長の評価に対して苦情があった場合ということで、日ごろから学校長が、教員の教科指導、それから学校運営の参加など、的確に把握をしまして、面談などを通じてコミュニケーションを図ることが大切なことだと思っております。この規定の対象となるような苦情が出ないように、指導助言をしてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この対象になる教員の数というのは、市内ではどのくらいになるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 合計で514名、ことしの4月1日現在で514名であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 訂正をお願いいたします。

今のは市の職員も入った部分で、県費負担ということで441人に訂正をお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 441名に訂正です。

その他、質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この評価制度というのは、今までなかったということか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） ことしの4月1日から本格導入ということで、昨年試行期間ということで、県のほうで設けてございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） すると、これ県のほうでやるんだけれども、市町村の一次評価、二次評価という、校長を、教育部長と教育長が評価をするということになっているよね。これでおくと。それでいって。去年こういう制度ができたというんだけれども、実際こういうようなことはあったということか、事例というか。

○委員長（長谷部 集君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

昨年の段階で試行ということの中で進めさせていただきましたけれども、特段苦情という

ものはございません。ただ、その中で面談する中で、お互いコミュニケーションを図る中で、こういう点がまずかった、こういう点がよかったというところですので、お互い納得する中でコミュニケーションを図りましたので、そういう苦情等はございませんでした。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、去年からやっているというんだけど、人事評価というもの自体はなかったわけか、今まで全然。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

これにつきましては、人事評価は平成26年5月に地方公務員法の改正がございまして、その中で、しなければならぬと。ただ時限が定まっております、平成28年4月1日には、本格実施をしなければならぬという規定がございました。このような形の中で、県教委のほうでは、昨年までが試行期間、本年4月からは本格実施ということで、最後のタイムリミットの中で本格実施を始めたというところでございます。

一方、甲斐市の職員につきましては、既に本格実施を始めておりまして、3年前から本格実施を始めております。先駆けて実施をしているという状況でございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 教育部長は前人事課長もやっていたから、よくわかっていると思うんだけど、人事評価というやつは、ここにも書いてあるように、公平性とか公正性の担保をしなければならぬことは間違いないんだけど、今まで人事課長をやっていて、この問題が教員に限らず、職員なんかでも、やっぱり評価の難しさというのはあったでしょう。現実的には甲斐市の場合は苦情なんかなかったですか。この苦情処理みたいな、苦情処理の規定を今度設けるわけなんだけど、現実には今までは、そういうことというのはなかったですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えいたします。

私が人事課長の時代ということの中でお話をさせていただきますと、当然、上司の課長、部長によっては甘辛評価というものがございます。この上司については辛い評価、この上司については甘い評価ということの中で、それをなくすために評価の研修を行いまして、ある

程度統一した基準で評価を行うということも、管理職に研修させました。そういう研修を通じた中で、やはり職員の中から苦情というものは若干はありましたけれども、それは調整者ということで、課長クラスであれば部長が調整者であるということで、その調整者である部長が、両方の言い分を聞く中で調整してきたということでもあります。

ただ、甲斐市の職員の中におきましても、人事評価審査委員会というのが立ち上げてございます。市の職員につきましては。これにつきましては、副市長が委員長になって進めると。また、組合代表が入ることの中で行っておりますけれども、現段階まで、こちらのほうの甲斐市の人事評価審査会、職員に対してのものでございますが、こちらについて出された経過はございません。その事前の段階で、調整者の中で調整を図っているというところがございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ありがとうございます。そうすると、県費の教職員に対しての人事評価を、本格的に今年度からやるという話ですよね。県費の教職員の人事評価というのは、これは目的というか、何のためにこれをやられるんですか、この人事評価というのは。例えば異動とか、例えば教頭になる、校長になるとか、そういう昇給とかいろいろな問題もあるんだろうけれども、主な目的というのは、これはどういう意味合いでやるんですか、教育委員会のこの。

○委員長（長谷部 集君） 生山部長。

○教育部長（生山 勝君） お手元の資料、9ページをご覧になっていただきたいと思います。その中で、大きな2番で人事評価の内容というものがございます。その中で、②といたしまして、評価基準日、能力評価・意欲評価10月1日、業績評価1月1日ということになっております。能力評価につきましては、こちらの評価をすることによりまして、昇給、給与の昇給に反映してまいります。また業績評価につきましては、6月、12月に支給されます勤勉手当へ反映させます。こちらのほうにつきましては、やはり、我々職員と全く同じ内容で反映になります。

人事評価の目的といいますのは、教職員のレベルアップ、底上げを図るところがございます。そういう一つのツールといたしまして、人事評価制度があるというところがございます。これを使うことによりまして、山梨県の教職員の全体の底上げを図っていくというところが大きな狙いがございます。その中で処遇の反映というところで、昇給とか勤勉手当

に反映させるというところでございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市立学校の県費負担教職員の人事評価に対する苦情処理取扱規定の制定についてを終了いたします。

続いて、教育総務課関係のその他に入ります。

教育総務課より報告がありましたらお願いします。

望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） すみません、その他ということで、お手元のほうに、本日資料をお配りさせていただきましたが、敷島南小学校普通教室増築工事につきまして、説明をさせていただきます。

この工事につきましては、児童数の増加による教室不足に対応するために、6月補正の予算をお願いしまして、ご可決をいただいたものであります。工事の入札が終わりましたので、その概要について説明をさせていただきます。

お手元の資料により、順次説明をいたします。

1の工事名ですけれども、敷島南小学校普通教室増築工事。

2、請負者、甲斐市西八幡2402—1、株式会社依田建設。

請負額、5,670万、税込みの額となっております。この中で、大まかな内訳としまして、教室、廊下及び渡り廊下の建築等がございますけれども、電気、給配水を含めまして、この部分が約4200万。それから、既存校舎との取り付けを行いますので、そのこの部分の改修工事が約380万。取り壊しを含みました舗装、植え込みなどの外構工事が約650万。それから、設備、備品関係で約440万。合計で5,670万となります。

4の工期ですけれども、平成28年9月16日から平成29年3月17日。

工事の概要ですけれども、鉄骨造平屋建て2教室及び廊下、渡り廊下を建設をいたします。建築面積は186.8平米。坪に直しますと約56坪となります。建築の坪当たりの価格ということですが、約74万3,000円となります。

その下、設計書から重立った内容を記載しました。外部としまして、基礎については、鉄筋コンクリート造。屋根についてはダブル折板。これは、鉄板が2枚ありまして、その間に断熱材を敷き込んで断熱性と遮音性に配慮した屋根という形であります。外壁が窯業系サイディング。外構としまして、舗装工、植え込み等であります。

内部としまして、床については、廊下、教室とも、長尺塩ビシート。それから、壁は石こうボードにビニールクロス張りであります。天井は化粧石こうボード。

備品関係としまして、暖房機、扇風機、黒板等を設置をいたします。

6の設計監理につきましては、甲斐市富竹新田763-10、株式会社ON Time Design Officeに委託をし、請負額は475万2,000円であります。工事完了までの監理業務を行います。

図面についてですが、1の部分ですが、計画の配置図ということで、中央にありますところが増築の2教室分です。東側の校舎の1階の部分から、渡り廊下で接続をしております。

2ページにつきましては、全体の立面図であります。3ページに全体の平面図がございますけれども、教室の南側になりますが、廊下の部分両サイドに手洗い、水飲み場を設けております。教室の中の部分ですが、黒板については、反射等に配慮しまして半曲面上下スライド式のスチール黒板であります。児童用のロッカー、それから壁かけの時計など必要な設備を設置をしております。

以上、敷島南小学校の増築工事について説明をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） ただいま報告がありました敷島南小校舎増築工事について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは割と学校が開校中の工事になると思うんですけれども、その点についての安全対策というか、その辺のところ、音、あるいは生徒の日常の活動の中のその辺のところは、当然、業者に言っていると思うんですけれども、その辺のところはどういう。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） この点については、よく学校側のほうとも打ち合わせをしておりまして、既に、敷島南小学校の「しきなん」という学校便りがございますけれども、それに校舎増築に伴う駐車場の閉鎖というか、いろんな関係の記事を載せていただいて、周知を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この図面だけだとちょっとわかんないんだけど、搬出入と仮囲いはどこ、どういうふうですか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 増築の上のほうが北側になりますけれども、一番上のところに、1ページです。1の図面になりますが、字が小さくて申しわけないんですが、一番上のほうに工事車両入り口というところがありまして、そこから工事車両を入れて、仮囲いにつきましては、この電気ホールというのがあるんですが、この辺一体的に安全管理をして、フェンスを囲います。

以上です。

〔「どこにある、ようわからん」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（望月映樹君） すみません、ここの部分が普通の入り口になるんですが、ここからが工事車両の入り口、ここ全体的に囲いを行うということです。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 既存の校舎との仮囲いのことを聞いているんだよ。

要するに、子供たちが、仮囲いがあって出入りできないようにという対策はどこだと聞いている。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） すみません、遠い図で申しわけないんですが、これが仮囲いの部分なんです、非常に見づらいんですが、ここの部分が全てということになりますので、下から。ここに給食室の搬入があるんですが、そこを除いて校舎に接続して。

よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この工期から見ると、来年の3月17日に完成ということで、来年度に向けての話ということですね。これは何回か多分僕聞いているかどうか、再度説明してもらっても大変でしょうけれども、この2つつくるということは、要するに来年度は、要するに入学児童が多いということですよ。現状どういう見込みでやっているんだと思うんですけども、何人多いからこうやっているという、じゃ、来年度、再来年度、もう引き続いてこういう状態が続くんだからということで、多分こういう計画になったんだろうと思うんですけども、その辺をちょっと説明していただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） 普通教室の増築計画につきましては、5月27日の総務教育委員会の資料にも記載をしましたが、今年度が16クラスであります。29年来年度に17ということで、1教室は確実に増えるということで、今現在、特別教室を全て教室に使っているということで、教室に全く余裕がないということで、今回増築をお願いしたものであります。以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その後の状況はどうか。ただ1年こっきりで対応しているわけじゃないよね。それは、ある程度長期を見越しての話だと思っただけけれども。

○委員長（長谷部 集君） 望月課長。

○教育総務課長（望月映樹君） お答えいたします。

33年度までということで、ある程度の推計をしておりますけれども、29年度来年度が17クラス。30、31年度が18クラス。それからまた32、33年度が17クラスという推計をしております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他、質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、教育総務課関係で委員より特にお聞きしたいことがあればお願ひします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で教育総務課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の退出を行います。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時01分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（7）平成29年度当初予算への要望書についてを議題といたします。

さきの決算審査特別委員会において、各常任委員会で取りまとめ提出することとなっております。各委員より要望書を提出していただいておりますので、要望書の趣旨を順次説明していただき、内容を協議した上、全会一致での事業について、各常任委員会から1件ということで、決算審査特別委員会に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） それでは、滝川委員より順次説明をお願いしたいと思います。

○委員（滝川美幸君） それでは、今回、人事管理事業ということで、職員の採用等について要望を出させていただきました。

先ほどの中でも、ちょっとお話ししましたが、適正化といいながら、やはり非常勤職員がどんどん増えているという現状の中で、本来でしたら、保育士さんに関して的を絞りたいところですが、そうすると担当がかわってしまいますので、今回無理やりではありませんが、この一般管理費のほうに上げさせていただきました。

内容はここに簡単には書いてありますが、本市では、保育士の不足問題が、子育て支援の大きな障害となっているのではないかということです。人事部門においてしっかりと予算をつけて、退職者数のみの採用という現状を改善していただきたいということです。

ぜひ、安心して子育てのできる甲斐市、甲斐市版ネウボラ事業の推進の実現のために、その中の一つの事業としてしっかりと予算化をつけて、お願いをしたいということで、出させていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

この事業について、質疑がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようでしたら、続いて松井委員、よろしくをお願いします。

○委員（松井 豊君） 私のほうは、教育費の関係で、市立小・中学校へのエアコン設置事業。市内全ての小・中学校、双葉を除いてですが、にエアコンの計画的な設置をとということで。

これは質問でもう何度もやっていますけれども、夏期に文科省の基準を上回る日が1カ月ぐらい続いて、実際、ノートが濡れたり、あるいは扇風機でページがめくれたりというようなことがあって、かえって授業に支障が出ているというのは間違いないんです。これは聞いた話ですが、最近市長に対しても、エアコンの問題でかなりきつい意見が寄せられたという話も聞きました。ということも含めて、市長の言うところの体温調整能力の向上というのは余り説得力がありませんので、任期中にきちっともうやってほしいということです。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの件について、質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、続いて斉藤委員、お願いします。

○委員（斉藤芳夫君） 一般質問でも取り上げさせてもらったんですけれども、発端は敷島中学のアーチェリー部の生徒、あるいは指導者。あそこを通るたびに何度か子供たちや先生と話をして、学校側の先生と子供たちから特別何か頼まれたわけではありません、前提として。前回の質問のときに、あちこち公園を見て回って、何か公園自体が中途半端でうまく利用されていないなみたいなことから、県内のアーチェリーの練習ができる八代の民間のアーチェリー場とか、見にいったりもしてきたんですけども、やっぱり70メートル打つのに30メートルで練習しても、やっぱり、実戦には非常に遠いというような練習の内容になっている。それと、面積が非常に狭くて、待っている子供たちが大変いて、順番がなかなか回ってこない、そういうようなことをいろいろ見ていて、本人たちからの話も聞いたり。できれば適当な場所が、敷島運動公園という話もありましたけれども、毎日敷島運動公園まで道具担いで練習には行かれそうもないというような、立地の条件とかその他いろいろ勘案してみたら、桜公園の土手上の広場は非常に手入れが行き届いているところと、むちゃくちゃになっているところがはっきりしていますので、あの辺に手を加えて、何かできないだろうかということをおもったので、検討してもらえないかなという予算要望であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） この件につきまして、質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、最後に内藤委員、よろしくお願いします。

○委員（内藤久歳君） 施設整備費ということで、市内16校あるんですけども、細かい要望とか各学校から出ているんですけども、前年度と今年度比べて、教育予算の中で、減額になっている。それは、大規模改修とかそういうものが大きな数字になるので、その割合がどうのこうのということはないと思うんですけども、現状、エアコンについてもかなりこういっていますけれども、なかなかエアコンに関しても導入する方向を見出せない。という中で、少なくとも学校教育の中で、子供たちがいい環境の中で勉強できるようにということで、小規模改修とかそういう日常の中で、子供たちが少しでもいい環境で生活できるように、教育費を増額して小さいところでも補修なんかして、よりよい環境整備したらどうかという意味で、きょう載せていただきました。

そんなことで、ご理解いただければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの件で、質疑ございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この件も私もちょっと考えたんですけども、昔は用務員さんみたいな格好の臨時雇用のおじさんたちがいて、細かくいろいろ手入れをしていたと。現状もそういう、職員ではないけれども、そういう形をとっている学校が市内にあるようなんだけども、とっている学校がありますか。わかりますか、どこか聞けば。

[「西がたしかシルバーに話していると、私は聞いたことがある。そこだけですよ、たしか」と呼ぶ者あり]

○委員（齊藤芳夫君） 去年かおととしぐらいまでは、敷島南小にも、半常勤のように1人いらっしゃったというような経過があるんですけども、そういう方とも私話ししたんですけども、とにかくやり切れないほどいっぱいあると言っているんだよね、現実には。ほとんど毎日のように来て、ほとんど毎日のようにあちこちで危険なところねえかといって見て回っても、自分でできるところは自分でやっているんですけども、やり切れないほどあるという実情のようなので、やっぱり、一遍この辺は学校からの要望がどのくらいたまっていて、それに対して消化能力、消化の実態はどうかということを、ちゃんとチェックしないとイケないかなというふうに。

ただ、予算づけのお願いだから、なおさら、そういう実情の把握が必要かなというふうに

思うんだけどとも思います。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「その問題に関してか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） とりあえず今は内藤委員のことについて。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時20分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

ご意見ありましたらお願いします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、休憩中の話は休憩中の話として、組織機構の見直しという部分を考慮した上での人事管理という意味で考えれば、何か長い時間かかるかもしれないけれども、手始め、そういうことから要望していくというのは、いいんじゃないかなというふうに私は今、感じました。私個人の要望というのは、あくまでも、これは時間もどうせかかるし、すぐにどうこうできるという、来年度の予算に何を要望しているかといえば検討する予算を組んでくれという程度のことなので、もし、委員会として取り上げるのであれば、ここの滝川委員の文面に多少何か手を加えて、要望というような格好で出すのかいいかなという気はしますけれども。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、ご意見ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の話で、休憩中も含めて、3人の意見がそうであれば、もうそれに決めてください。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） いいです。あと、確認して。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員、いかがでしょう。

○委員（松井 豊君） 僕のほうは、エアコンの問題少しこだわりたいんで、広い意味で学校の設備の充実、エアコンもその一つだと思うんで、まとめられないかなと逆に考えて。

これは、よその市でそういうやり方でやった話も、ちょっと聞いたことがあったんで、ちょっと意見として。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。一応、委員会の中で全会一致で1つに絞らなくてはいけないという状況がありますので、松井委員としては、ほかの皆さんが滝川委員の要望書に賛同するというので、ご意見をいただいておりますので、松井委員のほうでエアコンのことは、私も一般質問等もさせていただいた経緯がありますけれども、そういう中で、もともとの議会の意見というのは市役所の当局のほうには伝わってはいると思いますので、松井委員のほうでご理解をいただければ、滝川委員の要望書に少し手を加えて、先ほどいただいた意見も織り込みながら、文章をつくっていききたいというふうに考えますけれども、松井委員、その形でもよろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、総務教育常任委員会といたしましては、滝川副委員長より出ました、人事管理事業、その中に有泉委員、斉藤委員のおっしゃっていた人事管理または機構の長い目で見ると、そういったものも盛り込みながら、文章をつくっていききたいというふうに思っております。

文章につきましては、正副委員長のほうでつくって、また皆さんのほうにお諮りをしたいと思いますので……

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 皆さんにお見せできないということですので、6日の日に見ていただく形になると思いますけれども、そんな意味で、提出者の滝川副委員長と私のほうに一任をいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、そういうふうにさせていただきたいと思います。

次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に事務局からありましたらお願いします。
山岡係長。

○書記（山岡広司君） 大変ご苦労さまでした。

それから、事務局のほうから何点か、お願いとご報告をさせていただきます。

まず、先ほど決まりました平成27年度当初予算の要望書ということで、こちらにつきましては、10月6日、木曜日、午後1時30分より、ここ、委員会室Aにおきまして決算審査特別委員会を開催しますので、先ほど委員長が言いましたとおり、委員長、副委員長で文面を考えさせていただき、ここへ提出させていただくということでよろしくお願いをします。

なお、10月6日、木曜日、決算審査特別委員会終了後、全員協議会を開催しますので、そちらのほうもよろしくお願いをしたいと思います。

次に、11月1日、2日に、皆さんのお手元のほうにあります総務教育常任委員会視察研修ということで見ていただきたいと思います。11月1日、火曜日から2日、水曜日の1泊2日ということで、視察先につきましては、長野県の飯山市と長野県安曇野市へ、1泊2日で行きたいと思いますので、よろしくお願いをします。

なお、それぞれのところに、もし、こういった質問をしたいと事前にありましたら、事務局のほうに言っていただければ、先にそれぞれの市のほうにお願いをしていきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

なお、個人負担につきましては1万円ということで、当日いただきますので、申しわけないんですがよろしくお願いをします。

また、出欠の関係ですけれども、10月7日、金曜日ということですが、わかり次第私のほうに言っていただければ、早急に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

最後になりますが、次の常任委員会ということで、11月25日、金曜日、午前に総務教育常任委員会を開催をします。その後、午後1時30分より、意見交換会ということで、文化財保護審議会と行いますので、予定を入れておいていただきたいと思います。

11月25日、金曜日。1日になりますのでよろしくお願いをします。

以上となります。よろしくお願いをします。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 25日の午前中は9時半ということでもいいんですか。

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） 9時半を予定していますが、案件により10時になるかもしれませんが、よろしくお願いをします。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この研修行程表で、最初の日が飯山市役所視察研修だけ、その後水戸市内と書いてあるけれども、これは……。

○書記（山岡広司君） すみません、長野市内でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時25分